「法人向けセキュリティサービス」利用規約 【現改比較表】 2025年11月1日現在	
~2025年10月31日	2025年11月1日~
「法人向けセキュリティサービス」利用規約	「法人向けセキュリティサービス」利用規約
第1章~第8章 (略) 別紙1~2 (略)	第1章~第8章 (略) 別紙1~2 (略)
別紙3 (セキュリティサポートデスクの利用にあたっては、契約者はエヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ株式会社の「CS@T倶楽部利用規約」(別紙「サービス仕様・料金表」を除きます。)に同意するものとします。なお、「CS@T倶楽部利用規約」と本規約の内容に相違がある場合は本規約の内容を優先します。 CS@T倶楽部利用規約 https://www.ntt-at.co.jp/product/docs/csirt-club-tos.pdf 2 (略)	別紙3 (セキュリティサポートデスクの利用にあたっては、契約者はエヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ株式会社の「CS@T倶楽部利用規約」(別紙「サービス仕様・料金表」を除きます。)に同意するものとします。なお、「CS@T倶楽部利用規約」と本規約の内容に相違がある場合は本規約の内容を優先します。 CS@T倶楽部利用規約 https://www.ntt-at.co.jp/product/assets/csirt-club-tos_1.pdf 2 (略)
(備考 (略)	構考 (略) 附 則 (令和7年10月24日 CNS 1 世第000400013319-01号) (実施期日) 1 この改正規定は、令和7年11月1日から実施します。 (経過措置) 2 当社は、次に掲げる条件をすべて満たすマイセキュア ビジネスのライセンスに、その利用を開始した日を含む暦月の翌月初日から起算して1年間に限りサイバーリスク保険(当社のWebサイト (https://www.ntt.com/business/services/security/security-measures/mysecure-b.html) に定めるものをいいます。)を付帯します。 (1) そのライセンスが初期費用を要する申込みと同時に申込みを行ったものであること

「法人向けセキュリティサービス」利用規約 【現改比較表】 2025年11月1日現在	
~2025年10月31日	2025年11月1日~
	(2) そのライセンスが「1ライセンス」、「10ライセンスパック」又は「100ライセンスパック」で申込みを行ったものであること (3) 初期費用を要する申込みと同時に行ったライセンスの申込みの数が1000未満であること (4) そのライセンスが令和7年11月1日から令和8年11月30日までの間に利用を開始しているものであること (5) そのライセンスを利用する機器等のMACアドレスが当社のWebサイト (https://www.ntt.com/business/services/security/security-measures/mysecure-b.html)から登録されていること